

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」は、児童福祉法・保育所保育指針を基に保育理念・保育方針・保育目標に沿って編成しています。国籍の違う方が多く住んでいる地域のため、家庭や文化・宗教の違いにも配慮しています。年度末の職員会議等で、保育指導計画の実施状況の把握や評価・見直しを計画的に、かつ、組織的に行い、次年度に活かしています。</p> <p>0歳～2歳児の個別指導計画は、「全体的な計画」に基づき担当保育士が中心に作成しており、子どもの最善の利益を第一に、一人ひとりを尊重して、心身の発達状況に応じた内容になっています。</p> <p>経営・運営理念、保育計画は、入園式や保護者懇談会などで説明しており、見やすい場所に掲示することで、より理解を深めてもらえるようにしています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は”遊び”と”食事”の部屋に分けて遊びと生活の空間を作っています。保育室とトイレや洗面所は日々の清掃を徹底して行い、玩具等の子どもが手に触れるものはこまめな消毒を実施して衛生的な状態を保っています。</p> <p>保育室は仕切りや本棚等で”静”と”動”を区切って、遊びが単調にならず、年齢に応じた遊びを子ども自ら選択できるように設定しています。職員で意見交換を行ってより良い環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>四季を通して温度・湿度調整や換気状況に気を付けていますが記録がないため、チェック体制の構築が期待されます。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

子どもにとっての最善の利益を第一に、年齢や一人ひとりの発達に合わせた声掛けを行っています。

0歳児は、特に、スキンシップを大切にすることを心掛けています。1歳児は、まず意思を尊重してやりたい遊びを訊き、保育士と一緒に遊ぶようにしています。

イヤイヤや玩具の取り合いは、自分の気持ちや考えを表現していると捉えて、まず”受容”してから次の声掛けに移るようにして、子どもの自己肯定感を養うようにしています。基準以上の人員を配置しているので、時間をかけて保育士との信頼関係を築くことができるように努めています。

送迎時に得た情報は、「情報共有ノート」で共有して職員は入社時に確認し、個別の連絡ノートに記載して保管する体制が整えられており、連携ミスがないようにしています。

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
------	---	---

<コメント>

子ども一人ひとりの発達に合わせて、挨拶、登園時・食事前・トイレ後の手洗いや、食事・排泄・更衣・睡眠等の日々の生活習慣を身につけられるように指導計画を立てています。

2歳児には、自分でやろうとする気持ちを尊重して、保育士はサポートすることを心掛け、少しずつ出来るが増えて「自分でできた」と自信がつくように、保育の場面で工夫をしています。

基本的な生活習慣を身につけていくには発達の個人差があるので、一人ひとりに合わせた援助や主体性を大切にしていけるように職員間での意識の統一を図っています。

園と保育士が、生活習慣を身に付けることができる環境づくりを継続していき、子どもが意識なく、日々の生活習慣ができるように、全体で取り組んでいます。

活動と休息のバランスを考慮し、0歳児は午睡の他、午前中にも睡眠をとるようにしています。

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
------	---	---

<コメント>

戸外遊びでは、かけっこ・鬼ごっこなど子ども同士で関わる遊びを主体的に行っており、保育士は中立的な立場で見守り、子ども同士で解決できるよう導いています。

室内遊びでは、保育室を棚などで仕切って、“静”と“動”の遊びを自発的に好きな遊びが選べるように手の届く範囲に玩具や絵本を配置して、それぞれの遊びが保障されるような環境を工夫しています。また、限られた環境の中でも毎日が同じ遊びにならないように興味関心の対象を変えて、異年齢児との関わりを大切に、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を行っています。

公園への散歩を多く取り入れ、挨拶、歩き方、横断歩道、信号確認、順番といった交通ルール・社会的ルールを保育士が分かりやすく伝える工夫をして安全面・危険な場所などを注意しています。また、保育士以外の地域の人と接する機会や身近な自然との触れ合うことを心掛けています。

【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
------	---	---

<コメント>

0歳児用の保育室は1・2歳児とは別の部屋が確保されており、落ち着いて過ごせる環境が整えられています。発達過程に配慮して担当制の保育を取り、一人ひとりと愛着関係や信頼関係を育んでいます。

素材や硬さ、大きさなど安全面を考えた玩具を用意して、使用後にはすぐに消毒を行って、衛生面に配慮しています。

言語で表現できないことが多いので日頃からよく観察をし、表情や声・仕草等から体調を確認しています。手掴み食べや食べる前に「いただきます」をいうなど、生活の中に秩序があるようにしています。言葉掛けははっきり、ゆっくり伝えています。また喃語を丁寧に聞いてあげることで、言葉に楽しみ興味をもつようになり、発語を促すように努めています。

保護者との専用アプリによる連絡ノートや送迎時にコミュニケーションをはかることで、園だけでなく家庭での生活の様子も確認しています。

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
------	--	---

<コメント>

1・2歳児については、自分で食事・排泄・着替え等の身の回りのことができる範囲を見極め、気持ちを尊重し、自分で行う意欲を持つことを優先的に考え、自信に繋がるような形で声掛け・援助を行っています。

保育室のオープンスペースを利用しての異年齢交流を大切にしており、一緒に遊ぶ中で小さい子どもとの接し方を学ぶ等、多くの経験ができる工夫をしています。

天気の良い日は積極的に外出しており、目的を持って散歩に出掛け、公共施設での交流保育や、公園での子どもたちが興味を持って集中できる保育など、社会的な体験や探索活動ができる環境作りを心掛けています。

例年は近くの高齢施設と訪問交流を実施して地域交流を図っていますが、今年度はコロナ禍で訪問ができませんでした。

専用アプリによる連絡ノートや送迎時のコミュニケーションで保護者と信頼関係を築き、トイレトレーニングなど家庭と連携した取り組みを実施しています。

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
------	--	---

<コメント>

対象外：小規模保育園で3歳以上児が在籍しないため

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、障害のある子どもは在籍していませんが、障害児保育について研修を受講した職員が中心となって園内研修を行い、知識や情報を全職員にフィードバックしています。</p> <p>障害のある子どもの受け入れがあった場合は、系列園の園長会でともに協議する体制があります。障害の状態や家庭での生活、生活習慣の対応等の個別のケースについて、ケースカンファレンスを行い、配慮する点や関わり方などを要に応じて市の臨床心理士や療育センター等の関係機関を交えて話し合う仕組みを構築しています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は長時間の保育時にもストレスがないように、明るさ・音・温度等に配慮しており、時間帯や子どもの人数に応じて玩具を入れ替え、クラスの垣根を越えた関わりができる環境となるように保育室内の配置をして、飽きずに、安全に過ごせるように工夫しています。</p> <p>在籍している長時間保育の園児のことを考慮して、一日の活動の中に“動”と“静”の活動を取り入れています。午前中に散歩などの戸外活動や室内でのボール遊び等を行った場合は、午後からは絵本の読み聞かせやパズル等で落ち着いて過ごすことを心掛けています。子どもの発達過程や生活リズム、心身の状態に十分配慮して、休息や午睡の時間を調整しています。</p> <p>保育の様子は、遅番の保育士とは「情報共有ノート」や口頭、個別の保育日誌で確実な引継ぎをしています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>対象外：小規模保育園で3歳以上児が在籍しないため</p>		
A-1-(3) 健康管理		

【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理については「全体的な計画」や系列園共通の「保育課程」に記載され、園独自のマニュアルを作成しています。毎月「保健だより」を発行して感染症や健康上の注意等を伝えています。子どもの体調の変化やけが等の保護者からの連絡事項は、保育日誌と「情報共有ノート」に記入しています。</p> <p>登園時には、体調面や怪我の有無をしっかりと視診して職員全体に周知しています。体調不良の子どもに対しては検温回数を増やし、体調の変化だけでなく、食事具合や機嫌の良し悪し、行動の変化等の詳細を保育日誌に記入し、降園時に保護者に伝え、保護者向け専用アプリでも共有しています。</p> <p>入園時には、保育所の健康に関する方針や感染症やSIDSの取り組みに関する資料を添えて情報提供を行っており、同時に、既往症や予防接種の状況など健康に関する必要な情報を得ていますが、入園後の予防接種の記録等が反映されていないため、随時の更新が期待されます。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園医による年2回の健康診断結果と年1回の歯科検診、毎月の身体測定結果については児童票に記録を残し、保育士業務専用アプリで共有しており、保護者にも専用アプリで知らせています。健康診断・歯科検診の結果を保護者にも関心を持ち、子どもの成長を実感してもらい、家庭での生活に活かされるよう、発育状況や食事の提供方法などを保護者と相談して、保育にも有効に反映できるよう努めています。</p> <p>また、小規模ならではの特性を活かし、全職員が園児の体調等を把握して、様々な活動の中で配慮できるようにしています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、アレルギー疾患や慢性疾患の子どもは在籍していませんが、アレルギー性疾患や慢性疾患等に関する研修に職員が参加し、知識や情報をミーティングや職員会議で周知・共有しています。厚生労働省が示す「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、アレルギー疾患のある子どもの除去食対応は、医師の主治医意見書に従い、栄養士・調理員・施設長・クラス担任が保護者と相談して、適切な対応を取る体制が整っています。</p> <p>栄養士が参加する給食会議では0歳児の未食について記録を残し、離乳食時期に食べていない食材を家庭で食べさせてもらい、アレルギー反応や身体の異常が出ないかを検証してもらうことを保護者に働きかけています。</p>		
A-1-(4) 食事		

【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」の保育目標に掲げている「楽しく食べる」に基づいて、子どもたちの食の営みを考えています。</p> <p>毎日の食事の中で、子ども達が「食べてみたい」と思えるように、その日の食材を見せて触れさせて興味を持たせたり、食べ物のお話をしたり、美味しそうに食べる姿を褒める等、食事が楽しみになり、苦手な食材を「食べてみようかな」といく気持ちになる工夫をしています。</p> <p>また、年齢や個々の発達に合わせて栄養士が食形態・食事量を調整し、一人ひとりの食欲と食べる意欲を伸ばしています。</p> <p>系列園共通の「年間食育計画表」で毎月の食材と内容・目的が示され、「給食室年間食育計画表」で園ごとの具体的な活動内容を決定して、食育に力を入れています。</p> <p>保護者には、「食育年間計画」と毎月の「きゅうしょくだより」を配布して、家庭と連携して食育を進めています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>系列園全体で食材を調達し、自園で栄養士が調理を行い、旬の食材を利用した季節の献立や行事食を織り交ぜた給食を提供しています。盛り付け方や、彩り・量などを工夫して子どもの興味と五感を刺激心して楽しめる食事を提供しています。</p> <p>成長状況や食事の量、好みや未食品など個人差が大きい時期であるため、乳児色・離乳食の食べ方や口の動き、食具の使い方等、丁寧に指導しています。子どもに適した食器への変更の際、食具と食事との関係や重要性を保護者に説明して、家庭と連携して子どもの食育を進めています。</p> <p>専任の栄養士作成の衛生管理マニュアルに則って、食材の保管や給食室の消毒等の衛生管理を行っています。残食量や喫食状況は栄養士が記入表で管理しており、園児が少人数であるため、子ども達全員の喫食状況や体調についても把握しています。日々の状況を給食日誌に記載して、毎月の給食会議で職員に周知しています。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

保護者とは送迎時にコミュニケーションを取り、家庭での体調や遊びの様子、園での活動や睡眠・食事等の様子を確認し、専用アプリの連絡ノートでも情報を管理して、子どもの成長や様子・情報を共有しています。トイレトレーニング・お箸の導入・着替え・靴の脱ぎ方など家庭と保育園とで連携して取り組むことを心掛けています。

担任保育士は日々の保育の内容や子どもの様子を「保育日誌」に詳しく記載して、保護者との専用アプリと連携して、内容を共有しています。

定期的な「園だより」「保健だより」等の配布物や行事案内・保護者会で保育内容や保育の意図を伝え、懇談やアンケート等で保護者の意向を把握しています。要望や課題に対しては早く改善できるように努めていますが、アンケート結果の公表には至らないため、全ての保護者に公表することを期待します。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	c
-------	--------------------------------------	---

<コメント>

園長をはじめ保育士・栄養士・看護師が相談に応じる体制を整備して、保護者にも周知しています。毎日の送迎時に保護者とコミュニケーションをとり、相談しやすい環境を整えて、安心して子育てができるように全職員と保護者との間で信頼関係を築くことを心掛けています。

系列園の園長会議で、保護者対応・支援に関する事例を研究・共有して対処法が蓄積されていますが、全職員にフィードバックするために情報を文書化して、園の運営に反映することが期待されます。

保護者からの相談事項や苦情は「苦情等解決記録」に残っていますが、子育て支援や家庭の事情や悩み等の個人的な支援についての対応実績がないため、記録フォームの作成や対応手順等の用意も期待されます。

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
-------	--	---

<コメント>

家庭での虐待や子どもの権利侵害に関しては園での早期発見と対応が重要と考えています。登園時の親子の関わりを観察して、子どもの情緒が乱れていないか、身体的外傷がないか等に留意しています。特に、会話・顔色・外傷・あざ・衣服の乱れ等に注意を払っています。オムツ交換・着替え・トイレの時には視診を実施して、家庭養育状況の把握を心掛けています。

連絡ノートで食事の内容を確認して、兄弟が在籍している(在籍していた)場合はノートや持ち物を見比べる等、あらゆる視点から虐待等権利侵害の疑いを見逃さないように努めています。

入園時の保護者への説明は、虐待が疑われる場合と園の対応に関して口頭での説明のみとなっているため、「重要事項説明書兼契約書」や園のしおりに明文化することが期待されます。

園独自の虐待防止マニュアルを作成していますが園内研修には至っておらず、職員研修の実施が期待されます。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果
--	---------

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスの週案・月案・年間計画には「評価と反省」欄があり、必ず自己評価ができる書式になっています。自己評価を踏まえて昼礼や職員会議で振り返りを行い、保育士同士・副主任・園長と改善に向けた相談ができるように工夫しています。</p> <p>保育室が一室のため、他の保育士の保育実践方法に目を向けることで、自己の保育姿勢を毎日振り返る機会になっており、各保育士が評価や改善を意識した取り組みができるため、次期の保育実践の改善に繋がっています。</p> <p>年間の職員研修計画は作成されていますが、外部研修の参加が任意のため参加率が低く、外部研修の内容をフィードバックする定期的な園内研修等の仕組みを整えて、幅広い知識を共有して園全体の継続的な保育の質の向上への取り組みが期待されます。</p>		